

平成8年度歴史的建造物詳細調査と現在の状況について

－千葉県佐倉市・旧平井家住宅に関する研究 その1－

日大生産工(院) ○澤田 千紘 日大生産工 渡辺 康 日大生産工 亀井 靖子

1 はじめに

現在佐倉市は、町おこしの一つとして国登録有形文化財である旧平井家住宅を活用しようとしている。しかし具体的な活用策として建造物の価値を尊重した方法は見つかっていない。

そこで本論では「平成8年度歴史的建造物詳細調査^{文1)}」を基に旧平井家住宅の沿革をまとめるとともに、参加型調査から現状を把握することで旧平井家住宅の価値を明らかにする。

2 佐倉市について

千葉県佐倉市は旧城下町であり、多くの民家が残っている。図1は、国立歴史民俗博物館から本郷までの観光スポットを示した佐倉の概要図である。主な観光スポットは計8か所あり、旧城下町のメインロードを囲うようにある^{注1) 文2)}。

表1は国立歴史民俗博物館から本郷までのメインロード周辺で登録された計7棟の文化財一覧である。5棟は内部公開やイベントを行っているが^{注2)}、「馬の背」の地形で急な坂が多く観光スポットに行くのが困難なので観光客が少ない。

3 調査概要

事前調査は文献調査と参加型調査を行った。

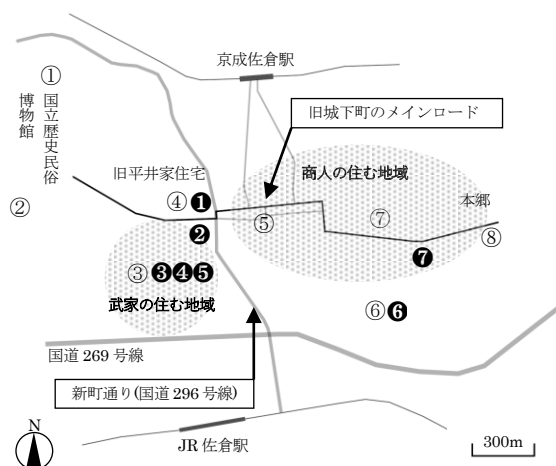
文献調査は、「平成8年度歴史的建造物詳細調査」から、旧平井家住宅の家人、建物の改変履歴についてまとめた。

参加型調査は、2016年10月16日に佐倉の秋祭りの旧平井家住宅臨時公開で訪問者観察と内部の見学を行った。また2017年8月1日～9月11日に行った佐倉市役所インターンの一環として2017年8月24日「佐倉市観光資源視察ツアー」に参加した。

4 旧平井家住宅について

4-1 旧平井家住宅の改変

表2は旧平井家住宅の沿革、図2は「平成8年度歴史的建造物詳細調査」による現在の旧平井家住宅の平面図・東立面図とその改変履歴である。



主な観光スポット

① 国立歴史民俗博物館	⑤ 商人がいた地域
② 佐倉城址公園	⑥ 旧堀田邸
③ 武家屋敷	⑦ 蘭学通り
④ 麻賀多神社	⑧ 佐倉順天堂記念館

図1 佐倉の概要図

表1 メインロードから本郷周辺に登録されている文化財一覧

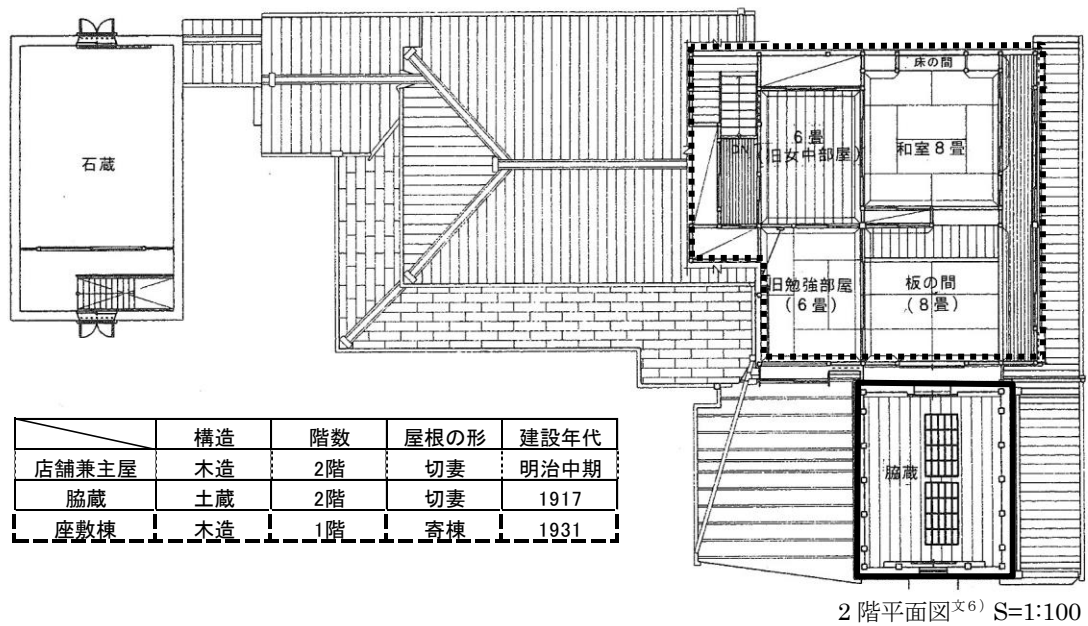
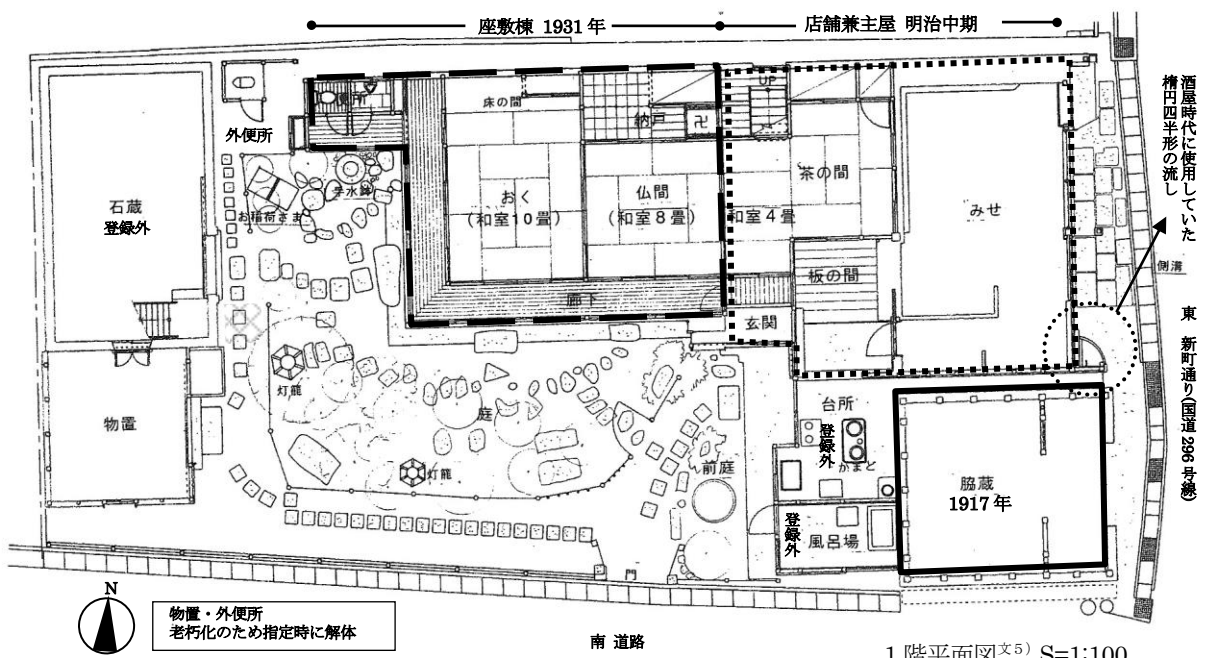
番号	名称	文化財分類	指定	公開等
①	旧平井家住宅	国登録有形文化財	2016	○
②	山口家	佐倉市登録有形文化財	2000	×
③	旧武井家住宅	国登録有形文化財	2016	○
④	旧但馬家住宅	佐倉市指定有形文化財	1989	○
⑤	旧河原家住宅	千葉県指定有形文化財	1985	○
⑥	旧堀田邸	国指定重要文化財	2006	○
⑦	三谷家住宅	佐倉市登録有形文化財	2000	×

図1に示すように旧平井家住宅は、武家の住む地域と商人が住む地域の境に位置し、有力な商家であった。

現在の旧平井家住宅の東面は、東関東自動車道佐倉インターチェンジ方面から南北に走る新町通り(国道296号)に繋がるT字路の交差点が接している^{文8)}。南面の道路を進むと、麻賀多神社がある。

表 2 旧平井家住宅の沿革^{文3)} 文4)

西暦	年号	出来事	特記事項
1615～1624年	元和年間	「平井氏は家伝によると佐倉新町取立に元和年間から此処に住み、歴代商人であった。」	
1855年	安政2年	震災復興献がある。 安政2年10月2日、江戸で大地震があったが、その折、震災復興の冥加として新町の商人が佐倉藩へ献金をしている。 その中に「一両二分・平井儀兵衛」との記述が見られる。	
1863年 9月14年	文久3年	平井家は、昔は薪炭商を営んでいた。 町奉行仮役所において、謙映院様、於吉様の御用商人として新町8名、海隣寺門前2名、田町2名、弥勒町1名の計13名の商人を指名している。 この中に「炭櫃類・平井儀兵衛」の名が見える。	
1868年 4年21日	慶応4年	於吉様の御用達を9名の商人に指名しているが、ここにも「炭・新町・儀兵衛」の名が記されている。	
1872年	明治5年	四代平井儀兵衛は、文明開化の先駆けを担い、新制度の郵便御用取り扱い人になり、佐倉郵便局の起源となっている ^{注3)} 。 四代平井儀兵衛は、聞き取りによると「貫道」という名を堀田家よりもらう程の有力者。	平井家には、今もその時の駅逓寮巡廻係に出された『郵便御用取扱御請書』(明治5年5月)が残っている。 このときの取扱所(郵便局)は新町43番地で、現在の平井家とは別の場所であった ^{注4)} 。
		一時期平井家は事情により休業したが、六代目平井仁一郎が、12才になると、県内の酒問屋に修行に出された。 その後、仁一郎は25才の時、家に戻り、酒屋を経営する。	
1886年 3月19日	明治19年	「南風大風の時、麻賀多神社から出火、横町凡30棟火災」と記されている。	
	明治中期 (建設年代)	主屋が建設される。	1886年(明治19)の大火で焼け、建て替えた。 明治25年証文には木造2階建てであることが分かった。棟札は見つかっていない。
1917年	大正6年 (建設年代)	脇蔵 改修あるいは移築し1917年(大正6)に上棟される。	上棟年代が記された箱が、小屋の地棟中央から見つかっている。 箱の右側面には「大正六年三月四日上棟」、左側面には「六世平井仁一郎」とあり、中には『方便品、自我偈、附陀羅尼廻向文』と書かれた経文(大正2年発行)が入っていた。
1922年	大正11年頃	主屋の土底の上に看板が付く。	
1931年	昭和6年 (建設年代)	座敷棟 増築	義母が死亡した昭和6年に建築にとりかかり、昭和7年頃に完成した。 昔、茶の間の押入右手仏壇が置かれていたが、座敷棟増築の際に現在の位置へ移動。 押入の天袋からは、階段の段板と蹴込板の痕跡が見つかった。茶の間とミセの境界の柱は新しく、その他の柱、梁に多くの痕跡があることから、建築当初のミセの間取りは数回変化している。 座敷棟の改造後に玄関の増改築が行われる。
1945年	戦後	主屋のミセ平面が変化する。	
1958年	昭和33年	仁一郎が高齢になったため、酒屋は閉店した。	
1959年	昭和34年	酒屋を貸店舗にした。	
2008年	平成20年	最後まで住んでいた方のご遺族から佐倉市に寄付を受けた。	
2016年	平成28年	国登録有形文化財に登録された。	



	構造	階数	屋根の形	建設年代
店舗兼主屋	木造	2階	切妻	明治中期
脇蔵	土蔵	2階	切妻	1917
座敷棟	木造	1階	寄棟	1931

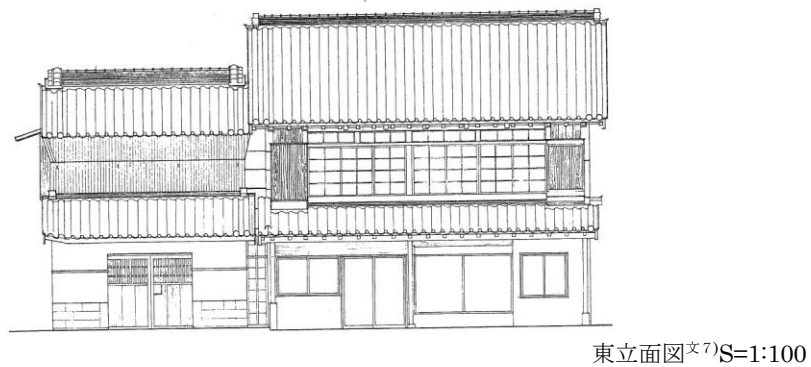


図2 現在の旧平井家住宅の平面図・東立面図と改変履歴

1886年(明治19)に麻賀多神社で起きた火事により旧平井家住宅は全焼し、明治中期に木造2階切妻造りの店舗兼主屋が建設された。

その後、土蔵2階建ての脇蔵が1917年(大正6)に建てられ^{注5)}、木造1階寄棟造りの座敷棟が1931年(昭和6)に増築された。当時の旧平井家住宅では酒屋が営まれており、その際使用されていた楕円四半形の流しが「みせ」の軒先に現存している^{文9)}。

店舗兼主屋1階の間取りは、新町通り(国道296号線)に面する「みせ」と「茶の間(和室6畳)」、「板の間」、「和室4畳」、「玄関」からなり、2階は「和室8畳」と「板の間(8畳)」、「6畳(旧女中部屋)」、「旧勉強部屋(6畳)」である。

座敷棟の間取りは、「仏間(和室8畳)」と「おく(和室10畳)」、「納戸」である。中でも床の間の壁には、ちりじゃくりが施され、当時の大工の技術の高さが分かる。また庭に面する関東猫間障子には面取りが施され細部まで整えられている。庭は南向きに造られ座敷棟の「おく(和室10畳)」からの景色を意識している^{文10)}。

4-2 店舗兼主屋の改変

戦後直後の主屋2階は、小屋裏の痕跡から中央に東西方面の廊下があったことが分かり、新町通り(国道296号線)に面する道路側の「廊下」に通じていた。「和室8畳」もすべて新しく造作された。畳部屋の「旧勉強部屋(6畳)」は戦後直後板の間で「板の間(8畳)」と続き間であった^{文11)}。

主屋1階「みせ」の柱、梁の痕跡があることから、建築当初の間取りは数回にわたり変化し現在の間取りとなったことがわかった^{文12)}。

5 参加型調査

5-1 旧平井家住宅臨時公開

普段は非公開であるが、毎年10月に行われる秋祭りで休憩所として臨時公開されている。また近隣の小学校の授業の一環としても使用されている。図4は茶の間から和室4畳を観た写真である。2016年の臨時公開には多くの人が訪れ、子供が卓袱台のことを両親に質問している姿や、家族が縁側に並んで休憩している姿があった。その状況が生まれたのはこの住宅が当時のまま残されたからである。

5-2 佐倉市観光資源視察ツアー

主催は佐倉市役所と千葉銀行で、対象者は観光業者、建築家などである。ツアーには計22団体約30人が集まり、旧平井家住宅を含む佐倉市内の文化財を視察した。その後の意見交換会では、建造物の歴史的な価値については討議されなかった。

6 今後の展望

登録有形文化財は制度上、外観のみを残し活用を行っていくが、旧平井家住宅は最後に増築が行われた1931年(大正6)当時の内部が残されている。

旧平井家住宅で内部を継承しない活用策は、臨時公開の時のように子供たちが古いものに興味を感じる機会を失わせる。市民に広く活用され、子供たちが幼い時から古いものに慣れ親しんでいくことは、残された建造物を活用していくことの一環となる。

個々の建造物の価値や家人の歴史を尊重した活用策は重要であり、内部・外部共に後世へ継承される活用策は建造物の価値となる。



図4 茶の間から和室4畳を観る。
旧平井家住宅臨時公開(2016年10月16日)

〈注〉

- 1)「歴博周辺 歴史・文化施設イラストマップ」には他にも多くの観光スポットを掲載しているが、今回は現地で観光している人を見かけた個所を挙げる。
 - 2)公開している文化財は臨時公開も含む。
 - 3)佐倉市市史編さん委員会著佐倉市編『佐倉市史巻3』、佐倉市市史編さん委員会、1979年3月p.1164にも記述があった。
 - 4)佐倉市市史編さん委員会著佐倉市編『佐倉市史巻3』、佐倉市市史編さん委員会、1979年3月 pp.1164-1182にも記述があった。
 - 5)脇蔵は1917年(大正6)に改修か移築がされた。
- 〈参考文献〉
- 1) 日本ナショナルトラスト編『平成8年度歴史的建造物詳細調査』、佐倉市、平成9年3月、pp.21-34
 - 2) 歴博周辺 歴史・文化施設イラストマップ
 - 3) 文1)
 - 4) 佐倉市市史編さん委員会著佐倉市編『佐倉市史巻3』、佐倉市市史編さん委員会、1979年3月、pp.1091-1182
 - 5) 日本ナショナルトラスト編『平成8年度歴史的建造物詳細調査』、佐倉市、平成9年3月、p.97
 - 6) 日本ナショナルトラスト編『平成8年度歴史的建造物詳細調査』、佐倉市、平成9年3月、p.98
 - 7) 日本ナショナルトラスト編『平成8年度歴史的建造物詳細調査』、佐倉市、平成9年3月、p.99
 - 8) 日本ナショナルトラスト編『平成8年度歴史的建造物詳細調査』、佐倉市、平成9年3月、p.24
 - 9) 日本ナショナルトラスト編『平成8年度歴史的建造物詳細調査』、佐倉市、平成9年3月、p.26
 - 10) 日本ナショナルトラスト編『平成8年度歴史的建造物詳細調査』、佐倉市、平成9年3月、p.25
 - 11) 日本ナショナルトラスト編『平成8年度歴史的建造物詳細調査』、佐倉市、平成9年3月、p.33
 - 12) 日本ナショナルトラスト編『平成8年度歴史的建造物詳細調査』、佐倉市、平成9年3月、p.32